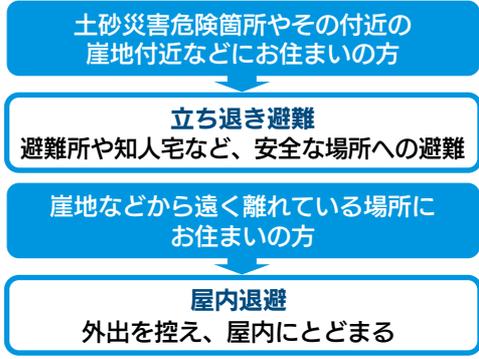


# ？ 避難情報が発表されたら…？

市では、今後発生の可能性が高まりつつある土砂災害に対し、適切に避難ができるよう、より具体的な避難勧告などの基準を定めました。急激な大雨により災害の危険性がある場合には、「空振りを恐れず、早めの避難」をキーワードに、今までより早い段階で避難情報を発表します。



皆さんは避難という言葉を聞くと、すぐに逃げなければいけないというイメージを持っていませんか。避難所などへ逃げる「立ち退き避難」だけでなく、屋内にとどまって安全を確保する「屋内退避」も、災害から身を守る正しい避難行動です。避難情報が発表された場合は、正確な情報を素早く入手し、避難の手段について適切な判断を行うことが大切です。

避難の考え方が  
変わりました

## ② 避難勧告

- 土砂災害警戒情報が発表された場合
- 土砂災害の前兆現象（湧き水・地下水の濁り、溪流の水量の変化など）が発見された場合

### 【避難勧告が発令されたら】

- 指示に従い、避難所や安全な場所へ速やかに避難する  
ただし、立ち退き避難によりかえって危険が及ぶ恐れがある場合は屋内での安全確保を行う

避難情報は段階的に発表されるものです。早めの準備が大切です！



## ① 避難準備情報

- 大雨警報（土砂災害）が発表された場合
- 大雨注意報が発表され、夜間から翌日早朝に大雨警報（土砂災害）に切り替える可能性が言及されている場合

### 【避難準備情報が発令されたら】

- 気象情報に注意を払い、立ち退き避難の必要について考え準備をする（避難勧告が出ていなくても、必要と判断される場合は、避難する）
- （災害時）要配慮者は、立ち退き避難する

※要配慮者…高齢者や障がい者など自力での避難が困難であり介助などを必要とする方

どのような  
避難情報が出るの？



防災ラジオをお持ちの方で「電波の受信状況が悪い」、「使用方法が分からない」などご不明な点などは、ご連絡ください。

副危機管理室（市役所 2階39番窓口）

TEL (32)6280

市では土砂災害発生の恐れがある場合、地域の皆さんがどこに避難すればよいかなどの避難所の情報についても発信します。このときには、テレビのテロップ放送や、防災行政無線（防災ラジオ）、携帯電話のエリアメール、市ホームページ、フェイスブックなど、複数の手段により情報を発信します。どれか一つではなく、さまざまな状況に備えて複数の情報入手の手段を用意しておくことが大切です。

また日頃から防災ハンドブックなどで避難所や避難の方法を確認しておきましょう。

複数の手段を  
準備しておこう